

## 誰でもコロナに感染する状況のなか

## 問われるサービックの感染拡大防止対策

## 早急に有効な感染拡大防止対策を講じることを申し入れる。

新型コロナウイルス感染者が全国では約8万人となり、もはや誰もがコロナ感染者や濃厚接触者になる状況です。このような状況において、やることは個人としての感染対策はもちろんですが、会社などによる感染拡大防止対策です。

しかし、サービックにおけるコロナ感染拡大防止対策は、多くの感染者や濃厚接触者が発生している状況において、サービックとしての的確な判断が出来ず、また有効なものとはなっていません。感染の疑いのある社員（後ほど陽性）をすぐに帰宅させずに仕事をさせています。また、狭く換気の悪い詰所で長時間一緒に仕事をしていた社員に、同僚がコロナ感染したことを連絡していません。さらに、社員の体調管理（体温測定など）も行っていない。保健所は業務がひっ迫していて保健所からすぐに連絡が来ない状況のなかで、サービックとしての的確な判断と有効な感染拡大防止対策が問われています。

よって、以下のようにサービックに対して「早急に有効なコロナ感染拡大防止対策を講じること」などを申し入れました。

### サービックに対する申し入れ（要約）

1. サービックとしてコロナ感染者（濃厚接触者含む）が発生したときの対応マニュアルはあるのか。
2. 第二事業所のコロナ感染者に対する濃厚接触者の判定は誰が行ったのか。
3. 第二事業所営業課（車いす、遺失）の詰所は、濃厚接触者に指定されるような狭くて換気が十分ではない。早急に改善（特に換気）すること。
4. 同じ詰所で長時間一緒に仕事をした社員に対して、感染者発生時の連絡と社員の体調管理（体温測定など）を行わなかったのはなぜか。今後は、一緒に仕事をした社員に対して感染者発生時の連絡と体調管理を実施すること。また必要と判断したときはPCR検査や抗原検査を行うこと。
5. 第二事業所営業課の社員はエッセンシャルワーカーに指定されているのか。

**早急に有効なコロナ感染拡大防止対策を講じること！**